

令和2年第1回市議会臨時会

## 市長提案理由

(令和2年4月15日提案)

令和2年第1回市議会臨時会の緊急な招集に対し、御出席賜わり誠にありがとうございます。

御審議いただく補正予算案につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の自粛要請に起因して多くの市民、事業者が苦境に立たされている現状を踏まえ、緊急に必要な経済的支援対策を内容とするものです。

政府は4月7日に急速な蔓延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす恐れがある事態が発生したとして東京都、大阪府などに「緊急事態宣言」を発出しました。

収束の兆しが見えない中、本市におきましても市民生活や経済活動に及ぼす影響を最小限に抑えるため、対策本部を設置し、相談窓口の開設、予防対策、経済対策などに取り組んでまいりました。自粛要請に伴い、売上の減少や資金繰りの厳しい状況にある事業所等における解雇、雇い止め、休業などにより、収入が断たれる若しくは減少し、日々の生活に不安を抱える市民や事業者の皆様からの切迫した様々な相談、問い合わせが数多く寄せられています。特に基幹産業である観光業を中心に医療・福祉などの幅広い業種に対して、更なる対策の強化が急務となっています。

先般、国において、緊急経済対策が閣議決定されたところですが、自分のまちのことは、自分達で守るという強い信念のもと本市独自の「別府市新型コロナウイルス感染症緊急対策」を実施することといたしました。

この緊急対策の柱は大きく3つです。①「雇用を守る」、②「事業を守る」、③「市民の健康・生活を守る」です。

「雇用を守る」取組では、市内在住又は市内の事業所に勤務、若しくは勤務していた方で感染症の影響で失業や休業を余儀なくされた方などを対象に、市役所の会計年度任用職員として、500人規模を、最長1年間雇用し、生活の安定を目指します。

本業に支障をきたさない範囲で兼業を可能とするなど、個々の事情に柔軟に対応いたします。

「事業を守る」取組では、既に、借入金の償還猶予や利子補給に加え、売上減少等により資金繰りに苦しむ事業者に対し、経営維持のために重い負担となっている店舗等の賃料の負担軽減を行う「中小企業者等賃料補助事業」のほか、小規模事業者が先を見据え苦境を乗り越えるため、販路開拓事業等に対する支援を行う「小規模事業者

持続化支援事業」、商工会議所等と連携しながら専門家を活用し、雇用調整助成金などの各種申請等のサポートを行う「中小企業者向け新型コロナウイルス感染症関連相談事業」を実施いたします。

また、学校の休校、イベント、催事の中止や外出の自粛要請の長期化に伴い、生活リズムの乱れや運動不足による健康への影響が懸念されます。そこで「市民の健康・生活を守る」取組では、自宅などでできるエクササイズを紹介する動画や感染症予防と併せて温泉入浴による免疫力向上を紹介する動画、さらには市内の公園を活用した「おすすめ散策コース」等の紹介などを、市のホームページやケーブルテレビ、市報や各課が行うお知らせなどを通じて市民の皆様を紹介します。

また、入手困難なアルコール消毒液の代わりに次亜塩素酸ナトリウムを市が希釈し、市民、保育所や学校、放課後児童クラブ、さらに医療施設や福祉施設、観光施設、旅館、ホテル等に配布を行う予定です。

そのほかにも、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少など厳しい状況におかれている納税者に対し、市税や国民健康保険税などの減免・猶予などの制度を広報し、事業者や市民負担の軽減を図ってまいります。

対策にはスピード感が重要です。

本市独自の経済対策を早急に実施し、国の緊急経済対策である「生活支援臨時給付金（仮称）」などを迅速に給付するため、市役所において優先すべき業務を選別し対応できる職員体制を構築するとともに、窓口のワンストップ化や提出書類の共通化などにより諸手続きの負担の軽減を図ります。

市民の皆様には、これまでの取り組みに加え、改めて御自身の健康管理を徹底していただくことをお願いするとともに、市民が一丸となってこの苦境を乗り越え、収束後の反転攻勢につなげてまいりたいと考えていますので引き続き御支援賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました「議第63号 令和2年度別府市一般会計補正予算（第1号）」の概要について御説明いたします。

今回の補正予算ですが、一般会計の補正額は、10億2,850万円の増額で、補正後の予算額は564億6,850万円となります。

財源については、差し当たり、財政調整基金を取り崩していますが、今は何よりも

新型コロナウイルス感染症対策を実施することが最優先であると判断し、今後令和2年度当初予算に計上した図書館等一体的整備事業や東洋のブルーラグーン事業など、当面執行を見合わせても市民生活や地域経済に直ちに影響が生じない事業について、可能な範囲において今回緊急対策費に見合った額の予算執行を留保するよう調整しています。

衛生費では、市場で品薄の状態が続いているアルコール消毒液の代わりとして次亜塩素酸ナトリウム液を市民の皆様をはじめ、最前線の現場である医療、福祉、教育機関や旅館ホテルなどに配布するための経費を計上しています。

商工費では、休業や解雇、就職の内定取消しなどを余儀なくされた方々の生活を支援するため、最大500人を1年間市役所で臨時的に雇用できるよう6億円の人件費等を計上しています。雇用形態としては、兼業による就労も可能とするなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて生活に困っている方々を柔軟な条件により幅広く受け入れたいと考えています。

また、売上の減少や資金繰りの悪化などにより経営が厳しい事業者を支援するため、中小企業者等を対象に、月7万円を上限として店舗等の賃料の2分の1を助成する補助金を創設し、1,000事業所を6か月間支援できるよう4億2,000万円を計上するとともに、国の小規模事業者持続化支援事業補助金の事業者負担分を助成する補助金や事業者が行う各種手続をワンストップでスムーズに行えるよう中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家を窓口配置する経費を計上しています。

先般、国においては、事業規模108兆円に及ぶ緊急経済対策が閣議決定されました。本市においても、今まさに今回の緊急対策と併せて実施するための準備を進めているところです。収束の先が見えない状況ではありますが、今後も状況の変化に応じ、あらゆる政策を総動員して市民の皆様生命、健康、生活、そして地域経済を守るために全力で取り組んでまいります。

以上で、提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。